

第 1 5 8 回新生ふくしま復興推進本部会議
第 5 4 回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議
合同会議 議事録

- 日時：令和 8 年 3 月 9 日（月） 1 6：0 0～1 6：1 0
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎 2 階）

【佐藤副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

議題の 1 つ目「福島復興再生計画（案）」について、企画調整部長。

【企画調整部長】

資料 1－1 を御覧ください。福島特措法に基づく福島復興再生計画については、1 月 3 0 日の本部会議で改定案をお示しした後、市町村等への意見聴取及びパブリックコメントを実施しましたが、いずれも意見はありませんでした。

事務局として最終的な整理を行い、計画（案）をとりまとめました。

資料 1－2 が計画の概要、1－3 が計画の内容、1－4 が本文（案）でございます。

計画案をご了承いただけたら、本日、速やかに内閣総理大臣へ変更認定申請書を提出したいと考えております。

本計画の目標である、「安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現」、「地域経済の再生」、「地域社会の再生」を達成し、福島の復興・再生を実現するため、国・市町村等との連携を一層深めながら、着実に取り組みを進めてまいります。

【佐藤副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

なければ、原案のとおり決定することといたします。

知事からお願いいたします。

【知事】

第 3 期復興・創生期間の 5 年間は、避難者の皆さんの帰還や生活環境の整備、産業・生業の再生、風評・風化への対応などの取組を一層進めていかなければならない極めて重要な期間となります。

今回、改定する「福島復興再生計画」はその取組の基盤となるものであり、計画に盛り込んだ施策を、全庁一丸となって、一つ一つ着実に実行していかなければなりません。

引き続き、現場主義を徹底し、国や市町村、関係機関等と連携して、復興が更に加速するよう、挑戦を続けていきましょう。

【佐藤副知事】

次に、議題の２つ目「大熊町・特定帰還居住区域復興再生計画の変更」、議題の３つ目「葛尾村・特定帰還居住区域復興再生計画の変更」について、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

特定帰還居住区域復興再生計画の変更について、３月２日付けで大熊町及び葛尾村から、福島復興再生特別措置法に基づく県への協議がありましたので、その内容についてお諮りいたします。

今回の計画変更は、第２回帰還意向調査の結果などを踏まえ、帰還意向のある方々の自宅等を新たに区域に追加するほか、文言の軽微な修正、避難指示解除に向けた関係機関等との調整に係る記載の追加を行うものです。

まず、大熊町の計画について説明いたします。資料２－１の１ページ目にある区域図を御覧ください。ピンク色で着色された範囲が、追加範囲を含む特定帰還居住区域の全体像になります。約１３０ヘクタールが追加され、全体で約５７０ヘクタールに区域が拡大されております。

本会議で御了承いただければ、資料２－２のとおり「異議なし」として、本日付けで大熊町に回答したいと考えております。

次に、葛尾村の計画について説明いたします。資料３－１を御覧ください。葛尾村については、対象世帯が少なく、個人宅の特定につながるおそれがあることから、区域図及びアクセス道路の名称等は公表資料に掲載を控えさせております。新たに帰還意向を示された世帯の自宅等について、約４ヘクタールが追加され、全体で約９ヘクタールに区域が拡大されております。

本会議で御了承いただければ、資料３－２のとおり「異議なし」として、本日付けで葛尾村に回答したいと考えております。

国による認定後は、町村や国と共に、避難指示の解除に向けてしっかりと取り組んでまいりますので、関係部局の御協力をよろしくお願いいたします。

【佐藤副知事】

今の説明に関して、何かありますか。

なければ、大熊町の計画変更案、葛尾村の計画変更案について、異議なしとして回答することといたします。

知事からお願いいたします。

【知事】

今回協議がありました大熊町、葛尾村の特定帰還居住区域復興再生計画の変更によって、両町村で区域が拡大することとなります。

大熊町では令和5年9月に、下野上1区において特定帰還居住区域が設定され、令和6年2月には町の広範囲に区域が拡大し、除染やインフラの復旧・整備などが着実に進められております。

また、葛尾村では昨年7月に、小出谷地区において区域が設定され、住民に寄り添いながら、帰還に向けた取組が丁寧に進められております。

今回の区域の拡大は、帰還を希望される住民の方々に応え、両町村の復興・再生に向け、更なる前進につながるものです。

国には、速やかに計画を認定していただき、早期の避難指示解除が実現できるよう、責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

引き続き、全庁一丸となって、福島復興再生計画の取組を着実に進め、帰還意向のある全ての方々が一日も早く帰還することができるよう、国、町村と連携しながら取り組んでください。

【佐藤副知事】

以上で合同会議を閉じます。